

# 第169期報告書

自 2007年(平成19年)4月1日  
至 2008年(平成20年)3月31日

---

事業報告  
連結計算書類  
    連結貸借対照表  
    連結損益計算書  
    連結資本勘定計算書  
    連結注記表  
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書  
計算書類  
    貸借対照表  
    損益計算書  
    株主資本等変動計算書  
    個別注記表  
会計監査人監査報告書(連結計算書類)  
監査委員会監査報告書(連結計算書類)  
会計監査人監査報告書  
監査委員会監査報告書

---

株式会社 **東芝**

# 事業報告

自 2007年4月1日  
至 2008年3月31日

## 1. 当社グループの事業の状況

### (1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の我が国経済は、設備投資の増加等企業部門を中心に上期は景気拡大が続きましたが、下期に入りサブプライム住宅ローン問題による米国の景気減速や原油価格高騰等の要因により企業収益に陰りが見られるなど、景気は厳しい状況になりました。

海外の景況は、米国では下期に入りサブプライム住宅ローン問題等の影響で景気は減速し、欧州でも景気の拡大が鈍化しました。一方、アジアでは中国等を中心に景気拡大が続きました。

こうした環境下、当社グループは利益ある持続的成長を目指して戦略的資源配分に基づく攻めの経営を積極的に推進し、売上高は前期比5,517億円増加し7兆6,681億円になりました。営業利益は、社会インフラ部門が大幅な増益になったものの、電子デバイス部門が大幅な減益になった結果、前期比203億円減少し2,381億円になりました。税引前利益は銀座東芝ビルの売却益を計上しましたが、HD DVD事業終息に伴う費用、減価償却制度変更に伴う費用の計上等により、前期比429億円減少し2,556億円になり、当期純利益も前期比100億円減少し1,274億円になりました。

海外売上高は前期比4,459億円増加し3兆9,629億円になり、海外売上高比率は前期比3ポイント増の52%と海外売上高が国内売上高を上回りました。

(注)

1. 当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。

2. 連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。部門別のセグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号に代えて連結財務諸表規則第15条の2に準拠して作成しています。
3. 営業利益（損失）は、我が国の会計慣行に従い、他の企業との業績比較の有用性のため、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。当期においては、HD DVD事業終息、銀座東芝ビル売却、償却途上設備に係る減価償却方法の変更等が該当します。

### 部門別の概況

部門	売上高		営業利益	
	前期比	前期比	前期比	前期比
デジタルプロダクツ	29,512	+1,457	150	△8
電子デバイス	17,385	+812	741	△456
社会インフラ	24,190	+3,513	1,313	+345
家庭電器	7,743	+254	39	△58
その他	3,846	△70	147	△40
セグメント間消去	△5,995	△449	△9	+14
合計	76,681	+5,517	2,381	△203

### デジタルプロダクツ部門

パソコン事業は国内外における販売が伸長し増収になり、デジタルメディア事業もテレビが伸長し増収になりました。一方、携帯電話事業は横ばいで、流通・事務用機器事業は減収になりました。当部門の売上高は前期比1,457億円増加し2兆9,512億円になりました。

損益面では、パソコン事業が増収により大幅な増益

になり、流通・事務用機器事業も高付加価値製品への注力等により増益になりましたが、デジタルメディア事業がHD DVD事業終息の影響により大幅な減益になりました。この結果、当部門の営業利益は前期比8億円減少し150億円になりました。

大型液晶ディスプレイの製造合弁会社である(株)IPSアルファテクノロジーの所有全株式を松下電器産業(株)に売却しました。

#### HD DVD事業の終息について

HD DVD事業については、2008年に入ってからの事業環境の大幅な変化を受けて、今後の事業戦略を総合的に検討した結果、同事業を終息することといたしました。次世代DVDに異なる規格が併存することによる当社の事業への影響や消費者の皆様を始めとする市場への影響を考慮すると、早期に当社の方針を明確にすることが重要と判断したものです。購入していただいたお客様が引き続き安心してお使いいただけますよう、アフターサービスにつきましては、万全の体制で継続してまいります。

今後は、映像機器市場の動向を見極めながら、当社がこれまで培ってきた映像技術とNAND型フラッシュメモリ、ハードディスク装置等の技術を最大限に生かし、通信、情報、映像が融合、ネットワーク化される時代に適した中長期的な新戦略を再構築していきます。

#### 電子デバイス部門

半導体事業はNAND型フラッシュメモリを中心とするメモリが伸長し増収になり、部品材料事業は横ばい

でした。液晶ディスプレイ事業は携帯機器向け製品の伸び悩みや価格下落の影響により減収になりました。当部門の売上高は前期比812億円増加し1兆7,385億円になりました。

損益面では、半導体事業、液晶ディスプレイ事業が価格下落の影響により大幅な減益になり、当部門の営業利益は前期比456億円減少し741億円になりました。

事業体制面では、ソニー(株)、(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントと高性能半導体を生産するための合弁会社の設立に合意し、合弁会社が使用する製造設備等をソニー(株)等から取得しました。

#### メモリ製造能力増強について

用途の拡大に伴いNAND型フラッシュメモリの需要急増が見込まれる中で、これに適切に対応できる体制を整えるとともに、将来の次世代メモリの速やかな量産立ち上げに備えるため、四日市市と北上市に2か所並行して半導体製造建家を建設する方針を決定しました。これに伴い、そのうち1棟の製造設備を共同で整備することと合弁会社を設立することについて米国サンディスク社と合意しました。

#### 社会インフラ部門

電力システム事業は海外を中心とした火力プラント関係、電力流通システムの好調やウェスチングハウス社グループの連結子会社化等により増収になり、産業システム事業も交通機器が好調で増収になりました。医用システム事業は海外売上の伸長により増収になり、ソリューション事業、昇降機事業も増収になりました。

一方、社会システム事業は放送局によるデジタル放送基幹設備の初期投資が完了した影響により減収になりました。当部門の売上高は前期比3,513億円増加し2兆4,190億円になりました。

損益面では、社会システム事業が減益だったものの、電力システム事業、産業システム事業は好調で、医用システム事業、ソリューション事業は前期並みの高い利益水準を維持しました。昇降機事業も順調に推移した結果、当部門の営業利益は前期比345億円増加し1,313億円になりました。

事業体制面では、2008年4月に電力システム社、産業システム社の一部組織再編を行い、産業システム社を電力流通・産業システム社に改称しました。

#### 原子力事業の強化について

世界の各国、地域において、電力の安定供給と地球温暖化防止の観点から原子力エネルギーへの期待はますます高まっています。当社はこれを好機ととらえ、原子力発電市場における当社の主導的地位の確立、強化を目指し、2006年10月にウェスチングハウス社グループを当社グループに迎えました。カザフスタン共和国においては、同国におけるウラン引取権を取得する一方、同国カザトムプロム社と戦略的提携関係を構築するため同社にウェスチングハウス社グループの持株会社の株式の一部を譲渡しました。更に、ロシア国営企業との相互協力関係樹立に向けた検討開始への基本合意、米国における改良沸騰水型原子力発電所の事業開発会社への出資決定、原子力事業現地法人の設立を行うなど、原子力事業のグローバル展開を加速させていきます。

今後は、沸騰水型と加圧水型の両炉型を持つ強みを生かすとともに原子力発電プラントの建設や保守等を推進し、世界市場における原子力リーディングカンパニーとして事業を積極的に展開していきます。

#### 家庭電器部門

空調機器、冷蔵庫、洗濯機が海外を中心に伸長し、当部門の売上高は前期比254億円増加し7,743億円になりました。

損益面では、建築基準法の改正、白物家電、産業用照明の価格下落、国内製造拠点再編費用の発生等の影響により、当部門の営業利益は58億円減少し39億円になりました。

事業体制面では、経営の迅速化と効率性向上を目的として、2008年4月に家庭電器部門のグループ会社の再編を行いました。

#### その他部門

売上高は前期比70億円減少し3,846億円になり、営業利益も前期比40億円減少し147億円になりました。

なお、東芝イーエムアイ(株)の所有全株式、東芝機械(株)の所有株式の一部を売却しました。

#### 銀座東芝ビルの売却について

子会社が所有していた銀座東芝ビルの今後の活用について検討を行ってきましたが、事業の「集中と選択」の観点から同ビルの売却代金を成長事業への投資に充てることが企業価値の向上に資するものと判断し、2007年10月に同ビルを売却しました。

## (2)当社グループの資金調達の状況

設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金をもって充当しました。

## (3)当社グループの設備投資の状況

部 門	設備投資額 (発注ベース)
デジタルプロダクツ	483
電 子 デ バ イ ス	4,365
社 会 イ ン フ ラ	866
家 庭 電 器	307
そ の 他	168
合 計	6,189

	部 門	設備概要
当期取得の 主要設備	電子デバイス	・システムLSI製造設備(ソニー(株)等から取得)
当期完成の 主要設備	電子デバイス	・最先端システムLSI製造設備(当社大分工場) ・NAND型フラッシュメモリ製造 建家内装・動力設備(当社四日 市工場) ・個別半導体製造設備(加賀東芝 エレクトロニクス(株))
当期発注の 主要設備	電子デバイス	・最先端システムLSI製造設備(当 社大分工場) ・NAND型フラッシュメモリ製造 建家内装・動力設備(当社四日 市工場)
	社会インフラ	・原子力発電機器開発設計建家 (当社磯子エンジニアリングセ ンター) ・新型二次電池製造設備(当社佐 久分工場)

設備投資につきましては、成長が著しい半導体事業を中心に実施しました。設備投資額には、持分法適用会社であるFlash Alliance(有)等が実施した投資のうち当社分の1,815億円が含まれています。

## (4)当社グループの研究開発の状況

主な研究開発の成果は、以下のとおりです。

なお、当期は、省エネ大賞において、家庭用エアコンについて資源エネルギー庁長官賞を、電球形蛍光灯、高効率LEDダウンライト、業務用ヒートポンプ給湯システムについて省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

### 短時間での臓器の三次元画像撮影を可能にしたX線CT装置を商品化 (社会インフラ部門)

検出器を1回転させるだけで脳、心臓、肝臓、膵臓等の臓器の三次元画像を撮影することができ、複数回回転させることにより臓器の動きもとらえることが可能なX線CT装置を商品化しました。また、1回転最短0.35秒と短時間化を実現し、検査による患者への被ばく量と負担の低減を図りました。

### 43ナノメートル微細加工技術を用いたNAND型フラッシュメモリを商品化 (電子デバイス部門)

微細化と設計の見直しにより56ナノ(10億分の1)メートル世代の同容量製品に対しチップ面積を30%削減しコスト競争力を強化するとともに、大容量化を更に進めた43ナノメートル世代のNAND型フラッシュメモ

モリを商品化しました。今後も、微細化、多値化の技術開発、設備増強、生産効率改善を積極的に進めることにより、市場の需要に応じた供給力とコスト競争力を確保していきます。

#### **安全性に優れ、急速充電が可能な新型二次電池を商品化（社会インフラ部門）**

優れた安全性と、急速な充電、長寿命等の特長を兼ね備えた新型二次電池を商品化しました。安全性の高い材料を開発、採用することにより、破裂、発火の危険性を低減させました。また、5分間で容量の90%以上を急速充電できることに加え、5000回を超える充放電を行うことができる長寿命化を実現しました。今後も高性能化を図り、産業分野やハイブリッド自動車等の車載分野への利用を目指します。

#### **AV機器等との接続機能を強化した液晶テレビを商品化（デジタルプロダクツ部門）**

ノートパソコン、DVDレコーダー等のAV機器との接続機能を強化した液晶テレビを商品化しました。液晶テレビ「レグザ」とAVノートパソコン「Qosmio」を接続することにより、パソコンのハードディスク装置に記録されている映像、音楽、写真等を1個のリモコンで、簡単にテレビで再生することができます。また、民生用デジタルハイビジョンテレビにおいて世界で初めて、USB（周辺機器を接続するための規格）対応ハードディスク装置と接続して録画ができるようになり、ハイビジョン録画がより手軽になりました。

#### **業界最高水準の省エネ性能を有する家庭用エアコンを商品化（家庭電器部門）**

コンプレッサーとインバータの新技術開発等により、10年前の当社同等製品と比べて期間消費電力量を34%低減した、業界最高水準の省エネ性能を有する家庭用エアコンを商品化しました。これに搭載した「Wみはりセンサー」と業界最高水準の能力を有する新空気清浄装置「プラズマイオンチャージャー」が室内の空気を素早くきれいにします。部屋の一部に送風するスポットモード運転では、体感温度を変えないように設定温度、送風量を自動調節することにより、最大30%の省エネ運転を行うことができます。

#### **(5)当社グループの対処すべき課題**

当社グループは、利益ある持続的成長の実現、イノベーション（創新）の乗数効果の発揮、CSR経営の遂行を経営の3つの柱と位置づけ推進してきましたが、これに加えてグローバル人財の育成を第4の柱として掲げ、事業のグローバル展開を加速させていきます。

##### **利益ある持続的成長の実現**

当社グループの主力事業であるエレクトロニクスとエネルギーの事業分野では、グローバル競争市場に日々劇的な変化が起こっており、これらの変化を分析し、洞察するとともに、業務執行のスピードを高めていくことが肝要です。このように変化に慧敏<sup>けいびん</sup>に対応して自ら変化していく力（応変力）を高め続けることにより競争を勝ち抜き、利益ある持続的成長を実現いたします。このため、引き続き成長事業に資源を集中す

る戦略的資源配分による攻めの経営を断行するとともに、電子デバイス部門、社会インフラ部門に続く第3の事業収益源を確立するため、半導体事業との連携強化を始めとするデジタルプロダクツ部門の事業強化に取り組みます。また、高成長を実現するために、国内個人顧客向け営業体制の見直し、海外営業人員の増強等営業体制の強化を推進するとともに、LED照明、無線ICタグ等の新規事業を推進します。

#### イノベーションの乗数効果の発揮

イノベーションを日常的に実行して、他のプロセスにも波及させていくイノベーションの乗数効果を発揮させます。そのために、イノベーションの手法や事例を体系化し、当社グループ内で共有します。また、従業員が集中度を高めて効率的に業務を行い、リフレッシュの時間を活用して自己を高め、日々新たなイノベーションにつなげていくことを目指すワーク・スタイル・イノベーションを推進します。

#### CSR経営の遂行

当社グループが持続的成長を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、CSR（企業の社会的責任）を果たすことにより、社会からの信頼と評価を高めていくことが必要不可欠です。そのために、生命・安全、法令遵守をあらゆる事業活動において最優先する基本方針を更に徹底させます。また、地球内企業として国籍、性別等の違いによる多様性を尊重するとともに、地球と調和した人類の豊かな生活に向けて環境経営を推進します。2050年には2000年と比較した環境効率の改善度を10倍にすることを目標に掲

げ、この達成のために事業活動に伴う環境負荷低減に加え、効率の良いエネルギー供給機器の開発、環境に配慮した商品の創造に取り組んでいきます。

#### グローバル人材の育成

グローバル市場での勝ち残りを図るため、多様性を受容し次々とイノベーションを実行していくグローバル人材を育成します。そのために、イノベーション教育に加え、相手の立場を理解し、多様性を受容する豊かで幅広い教養を身に付けるための教育を推進していきます。

今後とも新しい社会価値の創出と適正な利潤の確保という使命を再認識し、利益ある持続的成長に向けて躍動感あふれる当社グループをつくり上げてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 当社グループの損益及び財産の状況の推移

### (1) 当社グループ (連結)

区 分	第166期	第167期	第168期	第169期 (当期)
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
売 上 高(億円)	58,361	63,435	71,164	76,681
当 期 純 利 益(億円)	460	782	1,374	1,274
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	14円32銭	24円32銭	42円76銭	39円46銭
総 資 産(億円)	45,714	47,271	59,320	59,356

### (2) 当 社 (単独)

区 分	第166期	第167期	第168期	第169期 (当期)
	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
売 上 高(億円)	28,163	32,575	35,449	36,856
当 期 純 利 益(億円)	176	227	724	692
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	5円47銭	7円6銭	22円52銭	21円43銭
総 資 産(億円)	26,432	27,422	33,735	35,876

## 3. 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

剰余金の配当 (中間) は1株につき6円とするとともに、

剰余金の配当 (期末) は1株につき6円とすることを決定しました。これにより、年間の剰余金の配当は前期に比べ1株につき1円増配の12円と過去最高になりました。

#### 4. 重要な当社グループ会社の状況

2008年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
デジタル プロダクツ	東芝テック(株)	百万円 39,971	52.5%	流通情報システム機器、画像情報通信機器等の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
	東芝アメリカビジネスソリューション社	千ドル 307,673	100.0	米国における画像情報通信機器の製造、販売	米国
電子デバイス	東芝松下ディスプレイテクノロジ(株)	百万円 10,000	60.0	液晶ディスプレイ、有機EL等の開発、設計、製造、販売	東京都港区
	アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社	千シンガポールドル 472,584	100.0	液晶ディスプレイ等の製造	シンガポール
社会インフラ	東芝プラントシステム(株)	百万円 11,876	61.6	電力システム、原子力システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	東京都大田区
	東芝エレベータ(株)	百万円 21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修及びビル関連設備の総合管理	東京都品川区
	東芝ソリューション(株)	百万円 20,000	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、関連工事、外注業務受託	東京都港区
	東芝メディカルシステムズ(株)	百万円 14,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社	千ドル 4,000,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社	千ドル 1,400,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
	東芝アメリカメディカルシステムズ社	千ドル 352,250	100.0	米国における医療用機器、医療情報システムの販売、保守	米国
家庭電器	東芝コンシューママーケティング(株)	百万円 14,500	100.0	家電機器の事業企画及び家電機器、映像機器、情報機器の販売	東京都千代田区
その他	東芝キャピタル(株)	百万円 100	100.0	国内におけるグループ会社に対する融資、金融に関する援助	東京都港区
	東芝アメリカ社	千ドル 840,050	100.0	米国内事業統括会社の持株会社	米国
	東芝インターナショナルファイナンス英国社	千スターリングポンド 5,000	100.0	欧州における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	英国
	東芝キャピタル・アジア社	千シンガポールドル 4,000	100.0	アジア、オセアニア地域における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	シンガポール
	東芝国際調達台湾社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、関連部品等の調達、輸出	台湾

- (注) 1. 上記17社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は550社、持分法適用会社は193社です。重要な持分法適用会社には、池上通信機(株)、芝浦メカトロニクス(株)、東芝機械(株)、(株)トプコンがあります。なお、上記17社以外に、米国会計基準に基づく連結子会社としてモバイル放送(株)があります。
2. 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。
3. 2008年4月、東芝コンシューママーケティング(株)は、家庭電器部門のグループ会社再編に伴い、同部門を統括、管理、支援する統括会社になり、商号を東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)に変更しました。

## 5. 当社の株式及び新株予約権の状況

2008年3月31日現在

(1)発行可能株式総数	10,000,000,000株
(2)発行済株式の総数	3,237,031,486株
(3)株主総数	375,115名
(4)大株主	

株主名	所有株式数	議決権比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	257,404 <sup>千株</sup>	8.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	167,061	5.2
第一生命保険(株)	115,159	3.6
日本生命保険(株)	108,752	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	69,148	2.2
日本興亜損害保険(株)	51,308	1.6
(株)三井住友銀行	51,003	1.6
(株)みずほコーポレート銀行	50,900	1.6
ジェーピー・モルガン・チェース・バンク 380055	47,140	1.5
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	46,772	1.5

(注) 発行済株式の総数の10%以上の株式を所有する株主はいません。

### (5)所有者別議決権比率

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	43.0	1.0	4.1	24.6	0.0	27.3

### (6)新株予約権

新株予約権の名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 発行価額
2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (2004年7月21日発行)	4,143 <sup>個</sup>	普通株式 70,579,216 <sup>株</sup>	無償
2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 (2004年7月21日発行)	9,531	普通株式 175,848,708	無償

## 6. 当社グループの主要な借入先

2008年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	1,306 <sup>億円</sup>
(株)みずほコーポレート銀行	1,082
(株)三菱東京UFJ銀行	743

## 7. 当社役員の氏名、担当等

2008年3月31日現在

### (1)取締役

	担 当	他の法人等の代表、兼職状況	
取 締 役 会 長	岡 村 正	指名委員会委員、報酬委員会委員	日本商工会議所会頭、東京商工会議所会頭
取 締 役	西 田 厚 聡	報酬委員会委員	
取 締 役	古 口 榮 男		
取 締 役	佐 藤 芳 明		
取 締 役	庭 野 征 夫		
取 締 役	米 澤 敏 夫		
取 締 役	村 岡 富美雄		
取 締 役	谷 川 和 生		
取 締 役	笠 貞 純	監査委員会委員長	
取 締 役	小 林 利 治	監査委員会委員	
社 外 取 締 役	清 水 湛	指名委員会委員長、監査委員会委員	桐蔭横浜大学法科大学院教授、東京証券取引所自主規制法人理事、弁護士
社 外 取 締 役	古 沢 熙一郎	報酬委員会委員長、監査委員会委員	中央三井トラスト・ホールディングス(株)取締役会長
社 外 取 締 役	平 林 博	監査委員会委員、報酬委員会委員	財日印協合理事長
社 外 取 締 役	佐々木 毅	指名委員会委員、報酬委員会委員	学習院大学法学部政治学科教授、(財)明るい選挙推進協会会長、(社)国土緑化推進機構理事、(財)ラポ国際交流センター会長

- (注) 1. 取締役谷川和生、同小林利治、同平林博、同佐々木毅の4氏は、2007年6月25日開催の第168期定時株主総会において新たに選任され就任しました。
2. 監査委員会委員長笠貞純氏は経理事務を、監査委員会委員古沢熙一郎氏は金融業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

## (2) 社外取締役

### ① 他の会社の業務執行者、社外役員の兼任状況

氏名	会社名	役職名
清水 湛	東日本高速道路㈱	社外監査役
古沢 熙一郎	中央三井トラスト・ホールディングス㈱	代表取締役、取締役会長
	アサガミ㈱	社外取締役
平林 博	富士フィルムホールディングス㈱	社外監査役
	三井物産㈱	社外取締役
佐々木 毅	オリックス㈱	社外取締役
	東日本旅客鉄道㈱	社外取締役

(注) 当社は、中央三井トラスト・ホールディングス㈱及びその子会社から成る中央三井トラスト・グループとの間に継続的な取引関係があります。また、中央三井トラスト・グループは当社の株式を所有しています。

なお、中央三井トラスト・ホールディングス㈱は、2007年10月に三井トラスト・ホールディングス㈱から商号を変更しました。

### ② 主な活動状況

当期は取締役会が14回、監査委員会が13回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	個々の活動状況
清水 湛	取締役会に13回、監査委員会に12回出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
古沢 熙一郎	取締役会に12回、監査委員会に12回出席しました。金融の専門家、経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
平林 博	取締役に就任した2007年6月以降、取締役会に12回、監査委員会に9回出席しました。在外公館の査察担当を含む外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
佐々木 毅	取締役に就任した2007年6月以降、取締役会に12回出席しました。政治学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

### ③責任限定契約

当社は、清水湛、古沢熙一郎、平林博、佐々木毅の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項

に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

### (3)執行役

		担 当	他の法人等の代表、兼職状況
代表執行役社長(*)	西 田 厚 聡		
代表執行役副社長(*)	古 口 榮 男	代表執行役社長補佐、イノベーション推進本部長、情報セキュリティグループ担当	
代表執行役副社長(*)	佐 藤 芳 明	代表執行役社長補佐、輸出管理グループ担当、営業統括グループ担当	
代表執行役副社長(*)	庭 野 征 夫	代表執行役社長補佐	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社取締役会長、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社取締役社長、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント米国社取締役社長、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント英国社取締役社長
代表執行役副社長(*)	米 澤 敏 夫	代表執行役社長補佐、自動車システム事業統括担当、品質統括本部長、CSR本部長、生産統括グループ担当	東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長
執行役専務	東 実	技術統括グループ担当	
執行役専務	室 町 正 志	電子デバイス事業グループ分担、新映像デバイス統括担当	
代表執行役専務(*)	村 岡 富美雄	財務グループ担当	
執行役専務	能 仲 久 嗣	デジタルプロダクツ事業グループ分担	
執行役専務	並 木 正 夫	戦略企画グループ担当	
執行役専務	横 田 親 廣	コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担	
執行役専務	佐々木 則 夫	社会インフラ事業グループ分担	
執行役上席常務	藤 井 美 英	デジタルメディアネットワーク社社長	
執行役上席常務	森 安 俊 紀	自動車システム事業統括部長	東芝アルパイン・オートモティブテクノロジー(株)取締役社長
執行役上席常務	田 井 一 郎	研究開発センター所長	東芝欧州研究所取締役会長

		担 当	他の法人等の代表、兼職状況
執行役上席常務(*)	谷 川 和 生	ネットワークサービス事業統括担当、法務グループ担当、人事グループ担当	
執行役上席常務	齋 藤 昇 三	セミコンダクター社長	
執行役上席常務	下 光 秀二郎	PC&ネットワーク社長	
執行役常務	小 林 俊 介	関西支社長	(株)電子会館代表取締役副社長
執行役常務	内 池 亨	米州総代表	東芝アメリカ社取締役会長
執行役常務	有 信 睦 弘	経営監査部長	
執行役常務	吉 田 信 博	技術企画室長	
執行役常務	渡 辺 通 春	総合営業推進部長	
執行役常務	田 中 久 雄	コーポレート調達部長	東芝国際調達台湾社董事長、東芝国際調達香港社董事長
執行役常務	大井田 義 夫	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	木 村 俊 一	社会システム社社長	
執行役常務	岩 間 耕 二	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	新 倉 諭	デジタルメディアネットワーク社副社長	大連東芝テレビジョン社董事長
執行役常務	渡 辺 敏 治	産業システム社社長	
執行役常務	谷 敬 造	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	三 浦 秀 巳	ディスプレイ・部品材料統括統括責任者	
執行役常務	北 村 秀 夫	電力システム社社長	
執行役常務	吉 岡 照 治	デジタルメディアネットワーク社副社長	
執行役常務	岡 本 光 正	モバイルコミュニケーション社社長	
執行役常務	山 森 一 毅	デジタルメディアネットワーク社副社長	

(注) 1. \*は取締役を兼務しています。

2. 執行役常務渡辺敏治、同谷敬造、同三浦秀巳、同北村秀夫、同吉岡照治、同岡本光正、同山森一毅の7氏は、2007年6月25日開催の第168期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに選任され就任しました。
3. 執行役常務大井田義夫氏は、2008年3月31日付をもって辞任しました。
4. 2008年4月1日付をもって次のとおり変更しました。

		担 当	他の法人等の代表、兼職状況
代表執行役副社長	古 口 榮 男	代表執行役社長補佐、新照明システム事業統括担当、イノベーション推進本部長、情報セキュリティグループ担当	
執行役専務	能 仲 久 嗣	デジタルプロダクツ事業グループ分担、新DVD統括担当	
執行役専務	横 田 親 廣	コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)取締役社長
執行役常務	北 村 秀 夫	電力流通・産業システム社社長	
執行役常務	渡 辺 敏 治	社会システム社社長	
執行役常務	木 村 俊 一	佐々木執行役専務補佐	

## 8. 当社従業員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

### (1) 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社従業員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

#### ① 取締役に対する報酬

- ・ 執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ・ 執行役を兼務する取締役に対しては、②に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

#### ② 執行役に対する報酬

- ・ 執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ・ 職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

### ③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

なお、退職慰労金制度は2006年6月をもって廃止しました。

## (2)当期に係る報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	14人 (4)	282百万円 (55)
執 行 役	36	1,374

## 9. 当社の会計監査人の状況

### (1)当社の会計監査人の名称

新日本監査法人

(注) 重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカビジネスソリューション社、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社、東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社、東芝アメリカメディカルシステムズ社、東芝アメリカ社、東芝インターナショナルファイナンス英国社、東芝キャピタル・アジア社、東芝国際調達台湾社は、新日本監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

### (2)当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

① 当社グループが支払うべき財産上の利益の合計額	1,285 <sup>百万円</sup>
② ①の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	685
③ ②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人の報酬等	229

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等を区別していないため、③にはその合計額を記載しています。

### (3)非監査業務の内容

新日本監査法人から金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価の導入について助言を受けています。

### (4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。
- ②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。
  - ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
  - イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
  - ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
  - エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

## 10. 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等

### (1)業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

- ①執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
  - イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。

- ウ. 監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。

### ②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk – Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- イ. 執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

### ④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、執行役の権限、責任の分配

- を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
  - エ. 執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
  - オ. 執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
  - カ. 執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
  - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
  - ウ. 担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑥株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。

- イ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
- ウ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
- エ. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
- オ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

## (2)監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

- ①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査委員会の職務を補助するため5名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ②監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項  
監査委員会室の所属従業員の人事について、監査委員会と事前協議を行う。
- ③執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
  - ア. 執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
  - イ. 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

- ④その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
  - イ. 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
  - ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。
  - エ. 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
  - オ. 担当執行役は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
  - カ. 代表執行役社長は、経営監査部長の他の執行役、部門からの独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

## 11. 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

### (1)基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有

機的结合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

### (2)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた構造改革を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。また、当社グループは、激しい競争を勝ち抜くために、経営スピードを更に上げ、市場をリードしていきます。そのために差異化商品を次々と生み出し、強靱な収益体質を築き上げます。

当社グループが持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任（CSR）を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、引き続き法令遵守、人権尊重、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

### (3)基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年6月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の皆様のご承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をす

るために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上で、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

#### (4)本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

##### ①株主意思の反映

本プランは、その基本的考え方につき2006年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しています。

##### ②独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断

を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

##### ③本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト ([http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006\\_04/pr\\_j2802.htm](http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006_04/pr_j2802.htm)) をご参照ください。

## 12.当社グループの従業員の状況 2008年3月31日現在

部 門	従 業 員 数
デジタルプロダクツ	48,875 <sup>人</sup>
電 子 デ バ イ ス	35,191
社 会 イ ン フ ラ	70,074
家 庭 電 器	28,068
そ の 他	12,238
全 社 ( 共 通 )	3,272
計	197,718

(注) 当社の従業員数は、33,260名です。

### 13. 当社グループの主要な事業内容

2008年3月31日現在

部 門	主要な事業内容
デジタルプロダクツ	携帯電話、ハードディスク装置、光ディスク装置、テレビ、液晶テレビ、プロジェクションテレビ、プロジェクター、カメラシステム、DVDプレーヤ、DVDレコーダー、パソコン、PCサーバー、ビジネス用電話、POSシステム、複合機等
電子デバイス	汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、映像情報システムLSI、通信・ネットワークシステムLSI、CMOSイメージセンサ、マイクロコンピュータ、LCDドライバ、バイポーラIC、NAND型フラッシュメモリ、マルチチップ・パッケージ、液晶ディスプレイ、X線管等
社会インフラ	原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、電力流通システム、計装制御システム、交通機器、電動機、郵便物自動処理機器、紙幣処理機器、駅務自動化機器、計器、スイッチギヤ、上下水道システム、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、伝送ネットワークシステム、レーダ装置、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等
家庭電器	冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、放電灯、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー、電池等
その他	不動産の賃貸・販売等

### 14. 当社グループの主要な事業所

2008年3月31日現在

#### (1) 当 社

部 門	主要な事業所	
全 社	営業所	本社事務所（東京都港区）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、首都圏支社（さいたま市）、首都圏南支社（横浜市）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）
	研究所等	研究開発センター（川崎市）、ソフトウェア技術センター（同）、生産技術センター（横浜市）、横浜事業所（同）
デジタルプロダクツ	研究所	コアテクノロジーセンター（青梅市）、PC開発センター（同）、モバイルコミュニケーション開発センター（日野市）
	工 場	深谷工場（深谷市）、青梅事業所（青梅市）、日野工場（日野市）
電子デバイス	研究所	半導体研究開発センター（川崎市）、プロセス技術推進センター（横浜市）
	工 場	マイクロエレクトロニクスセンター（川崎市）、四日市工場（四日市市）、姫路工場（姫路市）、北九州工場（北九州市）、大分工場（大分市）
社会インフラ	研究所	電力・社会システム技術開発センター（横浜市）、礫子エンジニアリングセンター（同）
	工 場	府中事業所（東京都府中市）、小向工場（川崎市）、浜川崎工場（同）、京浜事業所（横浜市）、三重工場（三重県朝日町）

#### (2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4. 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以 上

# 連結貸借対照表

2008年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,929,382	流 動 負 債	2,985,987
現金及び現金同等物	248,649	短期借入金	257,831
受取手形及び売掛金	1,312,003	1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	262,422
受 取 手 形	80,312	支 払 手 形	55,870
売 掛 金	1,253,108	買 掛 金	1,168,389
貸 倒 引 当 金	△21,417	未払金及び未払費用	516,046
棚 卸 資 産	851,452	未払法人税等及びその他の未払税金	89,763
短期繰延税金資産	148,531	前 受 金	248,280
前払費用及びその他の流動資産	368,747	そ の 他 の 流 動 負 債	387,386
		固 定 負 債	1,557,474
長期債権及び投資	592,738	社債及び長期借入金	740,710
長期受取債権	7,423	未払退職及び年金費用	634,589
関連会社に対する投資及び貸付金	321,166	そ の 他 の 固 定 負 債	182,175
投資有価証券及びその他の投資	264,149	負 債 の 部 合 計	4,543,461
		少 数 株 主 持 分	369,911
		資 本 の 部	
有形固定資産	1,332,178	資 本 金	280,126
土 地	128,210	<small>発行可能株式総数 10,000,000,000株 発行済株式数 3,237,031,486株</small>	
建物及び構築物	1,160,549	資 本 剰 余 金	290,936
機械装置及びその他の有形固定資産	2,598,042	利 益 剰 余 金	774,461
建設仮勘定	215,937	そ の 他 の 包 括 損 失 累 計 額	△322,214
減価償却累計額	△2,770,560	自 己 株 式 ( 取 得 原 価 )	△1,044
		<small>1,442,645株</small>	
そ の 他 の 資 産	1,081,339	資 本 の 部 合 計	1,022,265
長期繰延税金資産	285,757	契 約 債 務 及 び 偶 発 債 務	
そ の 他	795,582	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	5,935,637
資 産 合 計	5,935,637		

# 連結損益計算書

自2007年4月1日  
至2008年3月31日  
(単位：百万円)

売上高及びその他の収益	7,935,803
売                  上                  高	7,668,076
受取利息及び配当金	26,865
持分法による投資利益	28,023
その他の収益	212,839
売上原価及び費用	7,680,245
売                  上                  原                  価	5,759,840
販売費及び一般管理費	1,670,137
支払利息	39,827
その他の費用	210,441
税金等調整前当期純利益	255,558
法人税等	113,380
当                  年                  度                  分	102,745
繰延税金	10,635
少数株主損益控除前当期純利益	142,178
少数株主損益	14,765
当期純利益	127,413

# 連結資本勘定計算書

自2007年4月1日  
至2008年3月31日  
(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	合計
2007年3月31日現在残高	274,926	285,765	681,795	△131,228	△2,937	1,108,321
包括利益 (△損失)						
当期純利益			127,413			127,413
その他の包括利益 (△損失)、税効果控除後						
未実現有価証券評価損益				△27,340		△27,340
外貨換算調整額				△95,614		△95,614
年金負債調整額				△66,721		△66,721
未実現デリバティブ評価損益				△1,311		△1,311
包括利益						△63,573
米国財務会計基準審議会解釈指針第48号適用による調整			5,555			5,555
配当金			△40,302			△40,302
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,200	5,200				10,400
自己株式の取得及び処分 (純額)		△29			1,893	1,864
2008年3月31日現在残高	280,126	290,936	774,461	△322,214	△1,044	1,022,265

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(重要な会計方針)

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

#### (2) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

#### (3) 投資有価証券及びその他の投資

米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券投資の会計処理」に準拠し、市場性ある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益 (損失) 累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

#### (4)有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用しています。

2007年4月1日より、㈱東芝及び国内子会社は、機械装置及び備品等の減価償却の方法を見積残存価額を1円とする250%定率法に変更しました。当社は、㈱東芝及び国内子会社の機械装置及び備品等の使用実態と見積残存価額について分析した結果、機械装置及び備品等の原価配分と当社製品からの収益をより適切に対応させる250%定率法は望ましい方法と考えています。これにより、従来の方法と比較して、税金等調整前当期純利益及び当期純利益はそれぞれ76,519百万円及び44,730百万円減少しています。

#### (5)長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

#### (6)のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしな

いかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかな無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しています。

#### (7)貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもおお回収不能場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が計上されます。

#### (8)未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

#### (9)1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

#### (10)新会計基準

2007年4月1日より、当社は、米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第109号の解釈」を適用しており、累積的影響の調整により利益剰余金が5,555百万円増加しています。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1)担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	有形固定資産	11,749
	計	11,749
担保に係る債務	短期借入金	1,026
	長期借入金	3,271
	計	4,297

### (2)保証債務及び保証類似行為

191,572

### (3)その他の包括損失累計額には、未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額、未実現デリバティブ評価損益が含まれています。

### (4)重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

## 3. 1株当たり情報に関する注記

基本的1株当たり当期純利益	39円46銭
希薄化後1株当たり当期純利益	36円59銭

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

自2007年4月1日  
至2008年3月31日

(単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	247,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△322,702
（フリー・キャッシュ・フロー）	△75,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,573
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	△31,662
現金及び現金同等物純増減額	△60,663
現金及び現金同等物期首残高	309,312
現金及び現金同等物期末残高	248,649

# 貸借対照表

2008年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,352,010	流動負債	1,911,404
現金及び預金	42,503	支払手形	3,819
受取手形	7,873	買掛金	738,662
売掛金	645,035	短期借入金	466,405
製品及び商品	150,518	コマーシャルペーパー	132,000
半製品	20,619	社債	84,306
原材料及び貯蔵品	43,158	未払金	179,220
仕前掛品	153,065	未払費用	173,356
前払渡金	20,088	未払法人税等	982
前払費用	11,462	前受金	109,873
繰延税金資産	55,837	預り金	3,666
その他の資産	259,940	製品保証等引当金	5,790
貸倒引当金	△58,093	受注工事損失引当金	1,986
固定資産	2,235,546	その他の負債	11,335
有形固定資産	652,855	固定負債	865,729
建物	191,257	社債	266,740
構築物	17,637	長期借入金	397,000
機械及び装置	192,710	退職給付引当金	184,732
車両及び運搬具	227	パソコンリサイクル引当金	5,298
工具器具及び備品	65,417	その他の負債	11,958
土地	47,486	負債の部合計	2,777,133
建設仮勘定	138,117	純資産の部	
無形固定資産	42,915	株主資本	789,915
ソフトウェア	31,812	資本金	280,126
その他の資産	11,102	資本剰余金	267,850
投資その他の資産	1,539,775	資本準備金	267,850
投資有価証券	165,127	利益剰余金	242,982
関係会社株式	945,889	その他利益剰余金	242,982
出資金	5,379	圧縮記帳積立金	15,637
関係会社出資金	107,364	特別償却準備金	6,422
長期貸付金	126,687	プログラム等準備金	6
長期前払費用	1,182	繰越利益剰余金	220,917
繰延税金資産	121,366	自己株式	△1,044
その他の負債	67,687	評価・換算差額等	20,508
貸倒引当金	△909	その他有価証券評価差額金	20,505
資産合計	3,587,557	繰延ヘッジ損益	3
		純資産の部合計	810,424
		負債及び純資産合計	3,587,557

# 損益計算書

自2007年4月1日  
至2008年3月31日  
(単位：百万円)

売上高	3,685,612
売上原価	3,063,763
売上総利益	621,849
販売費及び一般管理費	585,584
営業利益	36,264
営業外収益	132,797
受取利息	2,642
受取配当金	101,621
その他の	28,532
営業外費用	91,631
支払利息	14,925
その他の	76,706
経常利益	77,429
特別利益	54,680
投資有価証券等売却益	44,792
固定資産売却益	9,888
特別損失	77,655
事業構造改善費用	48,389
投資有価証券等評価損	18,042
貸倒引当金繰入額	11,224
税引前当期純利益	54,454
法人税、住民税及び事業税	△15,632
法人税等調整額	876
当期純利益	69,211

# 株主資本等変動計算書

自2007年4月1日  
至2008年3月31日  
(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	プログラム等準備金	繰越利益剰余金
2007年3月31日残高	274,926	262,650	28	11,557	10,333	18	192,290
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,200	5,200					
圧縮記帳積立金の積立				4,079			△4,079
特別償却準備金の取崩					△3,911		3,911
プログラム等準備金の取崩						△12	12
剰余金の配当（前期）							△20,887
剰余金の配当（当期）							△19,415
当期純利益							69,211
自己株式の取得							
自己株式の処分			△28				△125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,200	5,200	△28	4,079	△3,911	△12	28,627
2008年3月31日残高	280,126	267,850	0	15,637	6,422	6	220,917

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
2007年3月31日残高	△2,937	748,869	43,825	63	792,758
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換		10,400			10,400
圧縮記帳積立金の積立		0			0
特別償却準備金の取崩		0			0
プログラム等準備金の取崩		0			0
剰余金の配当（前期）		△20,887			△20,887
剰余金の配当（当期）		△19,415			△19,415
当期純利益		69,211			69,211
自己株式の取得	△1,235	△1,235			△1,235
自己株式の処分	3,127	2,973			2,973
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△23,320	△60	△23,380
当期変動額合計	1,892	41,046	△23,320	△60	17,665
2008年3月31日残高	△1,044	789,915	20,505	3	810,424

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2)デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

#### (3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品及び半製品……………個別法による原価法又は移動平均法による低価法

仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法又は低価法

#### (4)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用していますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。なお、法人税法の改正に伴い、当期から2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、残存簿価を5年間で均等償却しています。これにより、従来の会計処理に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は7,469百万円それぞれ減少しています。

（会計処理の変更）

法人税法の改正に伴い、当期から2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により減価償却費を計上しています。これにより、従来の会計処理に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は12,363百万円それぞれ減少しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

#### (5)引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証等引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

受注工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

#### (6)収益及び費用の計上基準

長期請負工事（工期2年以上、請負金額10億円以上）に係る収益の計上は、工事進行基準を採用しています。

#### (7)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (8)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等

ヘッジ対象……………外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等

#### ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

#### (9)消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

#### (10)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

#### (11)記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1)有形固定資産減価償却累計額

1,477,319百万円

### (2)保証債務及び保証類似行為

発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被保証者	保証債務及び保証類似行為残高
フラッシュパートナーズ(南)	113,514
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	59,234
東芝キャピタル(株)	57,295
東芝キャピタル・アジア社	54,419
フラッシュアライアンス(南)	43,537
東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社	31,709
その他	76,128
合計	435,839

### (3)重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

### (4)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	492,856百万円
長期金銭債権	134,501百万円
短期金銭債務	859,200百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1)関係会社に対する売上高

2,419,338百万円

### (2)関係会社からの仕入高

2,158,360百万円

### (3)関係会社との営業取引以外の取引高

191,464百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1)当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,237,031,486株

### (2)当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,442,645株

### (3)剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2007年4月26日取締役会	20,887百万円	6円50銭	2007年3月31日	2007年6月1日
2007年10月29日取締役会	19,415百万円	6円00銭	2007年9月30日	2007年12月3日
2008年4月25日取締役会(予定)	19,413百万円	6円00銭	2008年3月31日	2008年6月2日

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、株式評価損の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額、租税特別措置法に基づく積立金の積立等です。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具及び備品、機械及び装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の 所有割合 (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東芝キャピタル・アジア社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	584,749	売掛金	5,106
				債務保証等	54,419	—	—
子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	443,787	売掛金	2,436
				資金の借入(注4)	—	短期借入金	70,000
子会社	東芝アメリカ情報システム社	所有 100.0%	当社製品の販売等	利息の支払(注4)	7	未払費用	0
				当社製品の販売(注3)	276,531	売掛金	39,841
子会社	東芝キャピタル㈱	所有 100.0%	資金の貸付・借入等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	1,370
				利息の受取(注4)	987	長期貸付金	49,900
				資金の借入(注4)	—	その他の流動資産	97
				利息の支払(注4)	687	短期借入金	135,000
				債務保証等	57,295	未払費用	0
子会社	モバイル放送㈱	所有 36.9%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	38,000
子会社	東芝国際調達台湾社	所有 100.0%	仕入等	利息の受取(注4)	292	その他の流動資産	0
子会社	東芝プラントシステム㈱	所有 61.6%	仕入等	仕入(注5)	851,493	買掛金	140,866
子会社	東芝アメリカキャピタル社	所有 100.0%	資金の借入等	仕入(注5)	69,418	買掛金	39,377
子会社	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	資金の借入(注4)	—	短期借入金	99,105
				利息の支払(注4)	547	未払費用	0
関連会社	フラッシュパートナーズ㈱	所有 50.1%	資金の貸付等	債務保証等	59,234	—	—
				資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	76,250
				利息の受取(注4)	574	その他の流動資産	0
関連会社	東芝ファイナンス㈱	所有 35.0%	債務の支払代行等	債務保証等	113,514	—	—
				債務の支払代行	391,506	買掛金	109,319
関連会社	フラッシュアライアンス㈱	所有 50.1%	債務保証等	債務保証等	43,537	—	—

(注) 1. 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでいます。

2. 当社の子会社が議決権の67%を有する東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社がウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の議決権の全部を有しています。

3. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

4. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

5. 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額 250円47銭

(2)1株当たり当期純利益 21円43銭

# 会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2008年4月23日

株式会社東芝  
代表執行役社長 西田 厚聰 殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 達郎 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小島 秀雄 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾 宏 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	上原 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2007年4月1日から2008年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(1)参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結注記表の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)に記載されているとおり、株式会社東芝及び国内子会社は、機械装置及び備品等の減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2007年4月1日から2008年3月31日までの第169期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2008年4月24日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 笠 貞 純 印

監査委員(常勤) 小 林 利 治 印

監査委員 清 水 湛 印

監査委員 古 沢 熙一郎 印

監査委員 平 林 博 印

(注) 監査委員清水湛、古沢熙一郎及び平林博は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

# 会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2008年4月23日

株式会社 東 芝  
代表執行役社長 西田 厚 聡 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	石 塚 達 郎 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 島 秀 雄 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	濱 尾 宏 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	上 原 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2007年4月1日から2008年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

個別注記表の1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)に記載されているとおり、会社は、2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会監査報告書

謄本

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2007年4月1日から2008年3月31日までの第169期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第127条第2号の各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2008年4月24日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤)	笠	貞 純	Ⓔ
監査委員(常勤)	小 林	利 治	Ⓔ
監査委員	清 水	湛	Ⓔ
監査委員	古 沢	熙一郎	Ⓔ
監査委員	平 林	博	Ⓔ

(注) 監査委員清水湛、古沢熙一郎及び平林博は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。